

## 【 「第1次～第3次訴訟」

## 口頭弁論期日・報告会 】のお知らせ

平成26年5月28日（水曜日）

※ 集合場所・開催場所：マツムラガーデンホール（日本大通ビル）

「パークホール（地下ホール）」（裏面地図参照）

① 「口頭弁論期日（傍聴）」 午後1時集合

※ 裁判所の期日は午後2時からですが、集合は1時とさせていただきます。

② 「報告会」 午後3時頃～（開始が少し遅れる場合があります）

（・みなとみらい線日本大通り駅 1番出口より徒歩約5分

・横浜市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩約5分、・JR 関内駅南口より徒歩約5分）

福島原発被害者支援かながわ弁護士（かながわ弁護士）では、来る平成26年（2014年）5月28日（水）、東京電力・国に対する損害賠償請求訴訟の「第1次～第3次訴訟」の口頭弁論期日と、これに合わせて、報告集会を開催します。

「口頭弁論期日」においては、原告（被害者）ご本人による意見陳述も予定しており、横浜地方裁判所で最も大きい法廷（101号法廷）で、開催されます。多くの方に傍聴していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、「口頭弁論期日」の後には、場所を変えて、弁護士による「報告会」を開催いたします。この「報告会」では、当日の裁判手続きのご説明や、「第1次訴訟」「第2次訴訟」「第3次訴訟」の進行状況に関するご説明などをいたします。

この「口頭弁論期日（傍聴）」、「報告会」には、これから訴訟を提起することを予定している方、検討している方もご参加可能ですので、奮ってご参加ください。また、いわゆる「区域内」「区域外」の方を問いません。

※ ご参加の費用については、いずれも無料です。

①「口頭弁論期日（傍聴）」、②「報告会」の、両方にご参加いただくこともできますし、①②のうち、一部だけご参加いただくことも全く問題ありません。

また、「今回の説明会には参加できないが、訴訟に参加することを希望する」という方がいらっしゃいましたら、下記の、かながわ弁護士事務局にご連絡下さい。

※ 人数把握の関係上、原則として、同封の参加申込票（ハガキ）を弁護士事務局に郵送いただくか、またはEメールで参加申込票の記載項目に沿ってご送信をお願い致します。

馬車道法律事務所内 「福島原発被害者支援かながわ弁護士」事務局

電話 045-651-5052 FAX 045-662-4831

Eメール [genpatukanagawa@gmail.com](mailto:genpatukanagawa@gmail.com)

※ お名前、ご連絡先電話番号、参加人数の明記をお願いいたします。

